

町民センターだより

令和7年3月17日
甲佐町町民センター
電話・FAX
096-234-2459

甲佐町人権尊重のまちづくり条例

令和4年3月15日施行

世の中には依然として、社会的身分、門地、人種、信条、性別、障がい、疾病等による不当な差別の発生等の人権侵害が存在しています。また、国際化、情報化等の発展など社会情勢の変化に伴い、様々な人権課題も生じています。

人権尊重のまちづくりに関し、町、町民、事業者等の責務と役割を明らかにするとともに、人権に関する施策の基本となる事項を定めることにより、人権尊重のまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、人権を尊重し、共に生きる社会の実現に資することを目的とします。

町民センターでは、地域間の交流を図りながら、部落差別（同和問題）をはじめ人権問題の解決のための事業を展開しています。



子どもたちが飾った七夕



成人学級で作った
ホウ酸だんご

小麦粉と玉ねぎ、牛乳を混ぜて作りました。



子どもたちの願
いが叶いますよう
に





令和6年11月9日（土）に甲佐町中早川児童館において『子どもふれあいデー』を開催し、子どもや保護者154名の参加がありました。

今年度は熊本バスの乗降体験、その他に綿菓子作り・ポップコーンや射的、ペタンクをして楽しみました。

次年度も開催を予定していますので、参加をお待ちしています。

甲佐町人権週間を開催

1948年12月10日に世界人権宣言が採択されたのをきっかけに、本町では毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、町民集会をはじめ各種啓発活動に取り組んでいます。

今年度の町民集会では、元熊本西保健センター相談員の尾道幸子さんをお迎えし、『子どもの人権』について講演がありました。また、町内の小・中・高校生から学校で学んだ人権の大切さやと尊さについて作文が発表されました。



☆町民センターでは、貸館も行っております。地域やサークルなどの会議やイベントなどで会場をお探しの方は、ぜひ、ご利用ください。（平日の昼間のみ）